

ESD 推進ネットワークの目標等（案）

本資料は、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（平成 28 年 3 月、ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省）に示された構想を具体化するために、ネットワークを構成する各主体が ESD 推進ネットワークの目標等について認識を共有することを目的として作成するものである。「ESD 推進ネットワークの構築に向けて解説資料」（平成 29 年●月）」と合わせて参照されることを前提とする。

平成 29 年〇月

作成：

「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（平成 28 年 3 月、ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省）に、ESD 推進ネットワークの目的として、以下のように記載されている。

3.目的

ESD 推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD を推進することを目的として構築するものとする。

また、ESD 推進ネットワークの構築に当たっては、2014 年の第 69 回国連総会において「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムとして採択された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（以下「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」）の 5 つの優先行動分野や、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画」（以下「ESD 国内実施計画」）のほか、前述の連絡会議及び円卓会議の議論、懇談会報告書で示された ESD の推進に向けた 4 つの課題・8 つの取組等を踏まえるものとする（参考①参照）。

さらに、2015 年の第 70 回国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（SDGs）」の達成に向けた ESD に関する国際社会の動きを踏まえるものとする。

「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」に記された、ESD 推進ネットワークの目的と同ネットワークに必要な機能にかんがみ、ESD 推進ネットワークの目標は以下とする。

ESD 推進ネットワークの目標

ESD 推進ネットワークは、「ESD 国内実施計画」(注 1)をはじめとする国内の枠組み、及び「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」(注 2)、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」(注 3) など国際的枠組みを活かしながら、持続可能な社会の実現に向け、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD の質的向上、量的拡大を図ることにより、持続可能な開発のために求められる原則、価値観、行動が、教育や学び・人づくり・地域づくりのあらゆる場において主流化するという目的のもとに、以下の目標を掲げる。

1. ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。
2. 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制を整備する。
3. ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。
4. 様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれの分野において、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESD を推進する人材の育成を進める。

ESD 推進ネットワーク（以下「ネットワーク」）は、当面 2019 年度（2015 年から 2019 年までの行動計画である GAP の最終年）をめぐりに、それぞれの目標の下に、成果目標、成果目標達成に資する活動の例を掲げる。

目標項目	成果目標 Outcome (平成 31 年度までにネットワークが実現していきたい状況)	活動 Output (平成 31 年度まで行っていることが想定される主な活動の例示)	評価指標 (例) Indicator	データ (実施者、頻度)
1. ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。	1-1 ESD 活動支援センター（以下「全国センター」）及び地方 ESD 活動支援センター（仮称）（以下「地方センター」）が収集、整理、蓄積、共有する情報が利用者にとって有益なものになっている。	<u>全国センター・地方センター</u> ● ウェブサイトの運用 ● ESD 活動に関するプログラム、資料提供、相談窓口	<u>平成 29 年度～平成 31 年度</u> 利用者は満足しているか。	全国センター・地方センターのウェブサイト（各センター、毎年度末）
2. 現場のニーズを反映した ESD の支援体制を整備する。	2-1 ESD 活動支援企画運営委員会（以下「企画運営委員会」）が、適切な指導・助言、提案等を行うための体制が整備されている。	<u>全国センター</u> ● 地方センターとの連携を通じた地域の ESD ニーズの収集分析と支援方策検討や提言の取りまとめを可能とする体制整備	<u>平成 28 年度</u> 企画運営委員会でネットワーク基本方針が決定されたか。 <u>平成 29 年度～平成 31 年度</u> 企画運営委員会で支援方策について議論と提言が行われているか。	企画運営委員会会議事録（全国センター、毎年度末）
	2-2 ESD を推進する官民協働プラットフォームとして ESD 活動支援センター（全国・地方）の整備が進	<u>全国センター・地方センター</u> ● 相談窓口と相談制度の整備（相談協力者の配備）	<u>平成 28 年度</u> 全国センターが正式にオープンし事業を	● 年次報告書（全国センター・地方

<p>み、ESD 活動に対する支援体制が機能している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 講師紹介・派遣制度の充実 ● 学び合いのためのスペース情報整備 ● センター（全国・地方）を周知するためのパンフレットの発行と配布 ● ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会（仮称）の開催 ● 『ESD 活動支援センター（全国・地方）連携プレーマニユアル』（仮）の作成・改訂、運用 <p><u>地方センター</u> 運営委員会（仮）の設置・運営</p>	<p>展開しているか。地方センター設置の準備が進行しているか。</p> <p><u>平成 29 年度</u> 全国 8 か所に地方センター設置が完了し、全国センターとの連携の下に事業を開始しているか。</p> <p><u>平成 30 年度～平成 31 年度</u> 全国センター・地方センターによる ESD 支援活動が様々な事業を通じて展開されているか。</p>	<p>センター、毎年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 『ESD 活動支援センター（全国・地方）連携プレーマニユアル』（仮）の整備と改訂による内容充実と活用状況の確認（全国センター・地方センター、随時） <p><u>地方センター</u> <u>運営委員会（仮）</u> <u>議事録</u></p>
<p>2-3 地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）の創出、形成、強化が進んでいる。</p>	<p><u>全国センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国レベルのネットワーク団体との協力関係構築による地方センター等への情報提供 	<p><u>平成 28 年度</u> 地域 ESD 拠点のイメージが関係者に共有されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方センター設立準備のための意見交換会議

		<ul style="list-style-type: none"> ● 講師紹介、派遣、助言 ● 地域 ESD 拠点の自己評価方法について企画運営委員会等で検討 ● 地域 ESD 拠点の情報整備 <p><u>地方センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運営委員会(仮)等での方針検討 ● 候補組織・団体との調整、地域 ESD 拠点の形成と強化（リスト化） ● 地域 ESD 拠点による自己評価方法検討 	<p><u>平成 29 年度</u> 地方センターの設置とともに地域 ESD 拠点の創出・形成が開始されているか。</p> <p><u>平成 30 年度</u> 都道府県の〇〇%の域内に地域 ESD 拠点が創出、形成されているか。</p> <p><u>平成 31 年度</u> 全ての都道府県内に地域 ESD 拠点が創出・形成されているか。</p> <p><u>平成 29 年~31 年</u> 地域 ESD 拠点の強化が進んでいるか。</p>	<p>論の概要 (全国センター、年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域 ESD 拠点リスト:地方センターが作成したリストの集約、GAP 優先行動分野 5 分野、SDGs17 目標と活動推進のパターン、地理的配置等で整理 (全国センター、随時)
3. ESD 実践の学び合いを可能とする重層	3-1 多様なステークホルダー、多様な分野における ESD 推	<p><u>全国センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国レベルのネットワーク可 	<p><u>平成 28~31 年度</u> 全国フォーラムや広</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国レベルのネットワ

<p>的なネットワークを形成する。</p>	<p>進に向けた ESD の認知度と理解の向上、経験の共有、ESD 推進の協働・連携の関係性が形成・促進され、新たな ESD 活動主体を生み出している。</p>	<p>視化ツール作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国フォーラムの開催 ● ESD 認知度・理解向上のための活動 ● 講師紹介・派遣制度の充実 <p><u>地方センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体、分野の組織・団体との関係構築 ● 地方レベルのネットワーク可視化ツールの作成と活用 ● 広域ブロック、地域での学び合い・交流機会の創出 ● 地域 ESD 拠点との連携による場の運営 <p><u>地域 ESD 拠点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域 ESD 拠点間の交流 ● 多様なステークホルダー、多様な分野の参加やそれらとの連携 	<p>域ブロック、地域の学び合いの場が ESD 推進の関係性の形成・促進のために役立っているか。</p>	<p>ーク可視化ツール（全国センター、随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国フォーラム・地域における学び合いのフォーラムのプログラム、参加者リスト、アンケート（全国センター・地方センター、毎年度末）
	<p>3-2 防災、環境、多文化共生、少子高齢化等地域が抱える諸課題への取組や政策に ESD の視点と手法が取り入れられ地域づくりに貢献していると同時に、学校・大</p>	<p><u>全国センター・地方センター・地域 ESD 拠点・全国レベルのネットワーク推進団体／その他</u> 持続可能な社会づくりのための取</p>	<p><u>平成 28 年度～平成 31 年度</u> 政策に ESD の視点が取り入れられている</p>	<p>事例（各組織・主体、随時）</p>

	学・社会教育等の学びの場とそれを支える政策に ESD の視点と手法が組み込まれ、学びの質を高めている。	組や政策に ESD の視点が入り入れられるための諸活動及び学習・学びの場やそれらを支える政策に持続可能な社会づくりの視点が入り入れられ学びの質を高めるための諸活動と、それら活動の成果の共有・発信 <u>地方センター</u> 地域 ESD 拠点と連携した ESD の視点・手法を反映するための自治体、企業、その他多様なステークホルダーへの提案・助言	(政策の ESD 化)、ESD 実践が基になって政策が形成される (ESD の政策化) 事例が見いだされ、全国センターにより発信されているか。	
4. 様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれの分野において、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等に、ESD を推進する人材の育成が進められている。	4-1 多様な世代、セクターの ESD 人材が育成され、活動の場を広げている。	<u>全国センター</u> ● 講師紹介・派遣の充実 (地域人材の活用) ● 若者世代の情報発信者の育成 ● インターン受入れ <u>地方センター</u> ● 講師紹介・派遣の充実 (地域人材の活用) ● 事業を活用した人材育成・活用 ● 育成した人材情報把握 (データベースは全国センター)	<u>平成 28 年度</u> 若者世代の情報発信者が開始されてるか。 <u>平成 29 年度</u> 地域 ESD 拠点の人材を講師候補に含めることができるか。 <u>平成 30 年度～31 年度</u> 講師候補となる地域 ESD 拠点の人材が増加しているか。	全国センターウェブサイト (全国センター、毎年度末) 講師候補リスト (全国センター・地方センター、毎年度末)

		<ul style="list-style-type: none"> ● インターン受入れ <u>地域 ESD 拠点</u> <ul style="list-style-type: none"> ● ESD コーディネーター育成及び発信 		
	<p>4-2 既存の研修など多様な場で ESD 研修が実施されている。</p>	<u>全国センター・地方センター</u> <ul style="list-style-type: none"> ● ESD 研修内容の提案 ● ESD コーディネーター研修 ● 地域 ESD 拠点と連携して既存各種研修受講者へのインパクトの把握（教員養成課程、現職教員研修、教育管理職研修、行政管理職研修、社会教育主事講習、社員研修、企業幹部研修、NGO/NPO 主催研修等） 	<u>平成 29 年～平成 31 年度</u> <ul style="list-style-type: none"> ● ESD 人材の育成が進められたか。 ● ESD コーディネーター研修の実施が開始されているか。 ● 既存各種研修受講者へのインパクトの把握が開始されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ESD 研修の提案実績 ● ESD コーディネーター研修等の実施実績（全国センター・地方センター、毎年度末） ● 研修受講者インタビュー結果（全国センター・地方センター、随時）

注1 「ESD 国内実施計画」についての考え方

ESD 推進ネットワークの各主体は、ESD 国内実施計画の内容の理解と普及に努める。
なかでも同計画中の以下の項目は ESD 推進ネットワークの目標を理解するに当たって重要である。

ESD の基本的ビジョン：

「国連 ESD の 10 年」国際実施計画を受けて「ESD 国内実施計画」に記載された ESD の基本的ビジョンは、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込んでいくことを全体目標とし、また、誰もが教育から恩恵を受ける機会を有し、持続可能な未来の構築と建設的な社会変革のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを身に付ける機会を有する社会を実現することとされている。

持続可能性についての捉え方：

「ESD 国内実施計画」には、「各々の主体が持続可能性をどのように捉えるかについては様々な考え方があり、それらの考え方を尊重しつつ、相互理解を深めていくこと」の重要性が示されている。持続可能な社会について、それぞれの地域で、地域の多様な主体による議論を重ねることは ESD の重要な一面である。

注2 「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」についての考え方

GAP は 2015 年から 2019 年までの行動計画である。ESD 推進ネットワークはその内容の理解と普及に努める。
GAP に記載された 5 つの優先行動分野については、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」の参考文書に記されている。
ESD 推進ネットワークの各主体が、ESD をどのように説明し、表現するかについては、各主体がその活動の目的を踏まえて柔軟に対応

することが必要であるが、ESD 推進ネットワークにおいては、ESD の原則として、GAP に記載された以下の 7 点の ESD の原則を踏まえるものとする。なお、第 7 項目にあるように、活動自体が ESD という言葉を使用しているかどうかに関わらず原則に沿った活動全てが ESD という考え方に立つものであることに、特に留意する必要がある。

- (1) ESD は、現在と将来世代のために、持続可能な開発に貢献し、環境保全及び経済的妥当性、公正な社会についての情報に基づいた決定及び責任ある行動を取るための知識、技能、価値観、態度を全ての人が得ることを可能にする。
- (2) ESD は、持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれるようにし、学習者が持続可能な開発に向けた行動へと駆り立てられるような、革新的な参加型教育・学習方法を必要とする。ESD は批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力、参加・協働型の意思決定等のスキルを向上させる。
- (3) ESD は、権利に基づく教育アプローチ **rights-based approach to education** を土台としている。これは、質の高い教育及び学習の提供に関して意義のあることである。
- (4) ESD は、社会を持続可能な開発へと再方向づけするための変革をもたらす教育である。これは、教育と学習の再構成だけでなく、最終的には教育システム・教育体制の再方向づけを必要とする。ESD は教育及び学習の中核に関係しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない。
- (5) ESD は、統合的で均衡の取れた全体的な方法で取り込まれるものであり、環境、社会、経済という持続可能な開発の柱に関係する。また、同様に、リオ+20 の成果文書に含まれる持続可能な開発の包括的なアジェンダにも関係しており、中でも貧困削減、気候変動、防災、生物多様性、持続可能な消費と生産という相互に関係する問題を含んでいる。ESD はまた、地域の特性に対応し、文化の多様性を尊重する。
- (6) ESD は、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育、そして幼児から高齢者までの生涯学習を網羅する。従って、持続可能な開発に向けた広範囲な取り組みにおける研修や普及啓発活動も含む。
- (7) GAP で使用される ESD という言葉は、その活動自体が ESD という言葉を使用しているかどうか、もしくはその歴史的・文化的背景や環境教育、持続可能性の教育、グローバル教育、開発教育等の特定の優先的な分野に関わ

らず、上記の原則に沿った全ての活動を含むものである。

*上記(1)～(7)は、GAPの「文部科学省・環境省仮訳」該当箇所の引用に一部異なる訳語をあてたもの。

注3 「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」について

SDGsにおいては、教育は、17の目標のひとつ、目標4、「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」で取り上げられ、その第7項目にESD等を通じた持続可能な開発の促進に必要な知識とスキルの習得の保証が掲げられている。ESD推進ネットワークは、ここに注目し、さらに、SDGs全ての目標を達成するためにESDが重要な要素でありESD的な観点を踏まえた人材育成が必要であるという考え方に立つ。言い換えれば、2030年に向けた人類の持続可能な開発の目標であるSDGsの達成のための意識・行動の変容をもたらす学びがESDである。